

薩摩硫黄島の噴火警戒レベル

— 火山災害から身を守るために —

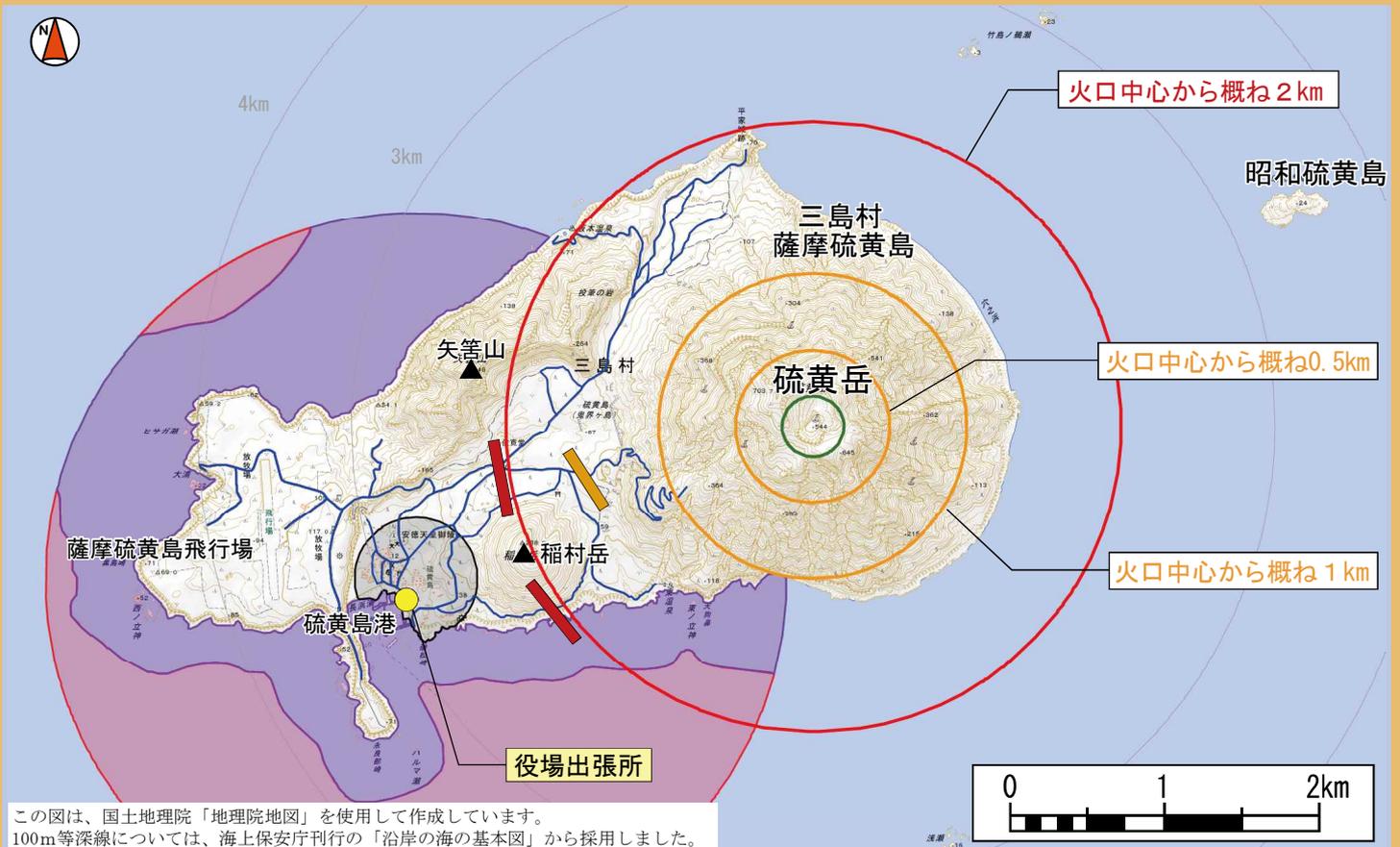
噴火警報等で発表する 噴火警戒レベル

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「高齢者等避難」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。



■ 薩摩硫黄島 噴火警戒レベルに対応した規制範囲

薩摩硫黄島 北東上空から撮影 九州地方整備局の協力による



この図は、国土地理院「地理院地図」を使用して作成しています。
100m等深線については、海上保安庁刊行の「沿岸の海の基本図」から採用しました。

● 噴火警戒レベルに応じて下記のような防災対応が必要になります。

レベル5（避難）：危険な居住地域からの避難。

レベル4（高齢者等避難）：警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難。住民の避難の準備等。

レベル3（入山規制）：火口中心から概ね2km以内の立入禁止。○の範囲内

レベル2（火口周辺規制）：火口中心から概ね1km以内の立入禁止。○の範囲内
（規制範囲は火口中心から概ね1km、火山活動の状況により概ね0.5km）

レベル1（活火山であることに留意）：状況に応じて火口内への立入規制等。

※なお、薩摩硫黄島では、硫黄岳火口からの噴火のほか、周辺海域からの噴火の可能性も考えられます。

島周辺の水深が浅い海域（水深約100m以浅）で噴火が発生した場合、居住地域に影響を及ぼす可能性があります。

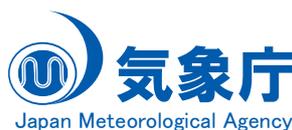
■ この図は薩摩硫黄島防災情報図（鹿児島県地域防災計画）を元に三島村等と調整して作成しています。

■ 各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については三島村にお問い合わせください。

- 一般道
- 硫黄岳火口
- 居住地域
- 海域での噴火によりレベル5とする場合の噴火発生場所の範囲（居住地域から概ね2km以内かつ水深約100m以浅）
- 海域での噴火によりレベル4とする場合の噴火発生場所の範囲（居住地域から概ね2km以内かつ水深約100m以深）
- ※海域での噴火の発生の場合、警戒が必要な範囲は噴火の発生場所から概ね2km。
- レベル3の規制箇所
- レベル2の規制箇所



本冊子は、植物油インクを使用しています。



問い合わせ先

福岡管区気象台 地域火山監視・警報センター
TEL: 092-725-3606 <https://www.data.jma.go.jp/fukuoka/>

鹿児島地方気象台 TEL: 099-250-9916
<https://www.data.jma.go.jp/kagoshima/>



薩摩硫黄島の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別警報	噴火警報(居住地域)又は噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●噴火が発生し、大きな噴石や火砕流、溶岩流が居住地域に到達、あるいはそのような噴火が切迫している。 過去事例 500～600年前：山頂火口から火砕流が西側へ流下（距離は不明） ●居住地域に影響を及ぼす海域で噴火が発生、あるいはそのような噴火が切迫している。 過去事例 有史以降の事例なし
			4 (高齢者等避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●噴火が拡大し、大きな噴石や火砕流、溶岩流が居住地域に到達することが予想される。 過去事例 有史以降の事例なし ●居住地域周辺の海域で噴火が発生、あるいはその可能性。居住地域に直ちに影響は及ばないが、噴火活動の推移によっては影響が及ぶことも予想される。 過去事例 有史以降の事例なし
警報	噴火警報(火口周辺)又は火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> ●火口中心から1 kmから概ね2 km以内に大きな噴石の飛散、またはその可能性。火砕流の発生。 過去事例 有史以降の事例なし
			2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> ●火口中心から概ね1 km以内に大きな噴石の飛散、またはその可能性。 過去事例 有史以降の事例なし ●火口中心から概ね0.5 km以内に影響を及ぼす噴火の発生、またはその可能性。 過去事例 1998年～2004年10月、2013年6月、2019年11月、2020年4月：ごく小噴火 1936年：火山性地震増加、噴煙増加 ●居住地域から離れた海域で噴火が発生。 過去事例 1934年：東側沖合い約2 kmでの海底噴火（昭和硫黄島形成）
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> ●火山活動は静穏、状況により火口内に影響する程度の噴出の可能性あり。

注1) ここでいう「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとする。

注2) 海底噴火が発生した場合は保全対象までの距離を考慮した上でレベルを決定する。

各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。

■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>